全国盲ろう者団体連絡協議会機関誌

第１６号

２０１５／０８／２８発行

発行

　全国盲ろう者団体連絡協議会

連絡先

　〒114-0034

　東京都北区上十条１－５－１－１０４

　電話兼FAX 03-5993-4396

　E-mail taikyoku194tyakugan@ip.mirai.ne.jp

　URL http://www.db-tarzan.info/jfdb/

口座

　ゆうちょ総合口座

　記号１２１７０　番号８５８２４０６１

　名義　全国盲ろう者団体連絡協議会

機関誌の無断転載を禁じます。

全国盲ろう者団体連絡協議会（以下、「連絡協議会」という）

＜目次＞

１　ご挨拶

２　全国大会分科会の報告

３　役員会の報告

４　連絡協議会の活動報告

５　連絡協議会加盟団体

６　編集後記

１　ご挨拶

会長　　高橋　信行

　残暑お見舞い申し上げます。貴団体におかれましてはご活躍のこととお喜び申し上げます。

　私は静岡で行われた全国盲ろう者大会から昨夜戻り、今朝は久しぶりに自宅で珈琲を飲みながら、少し落ち着いた気分でこれを書いています。

　今年の全国大会も多くの盲ろう者、支援者、ボランティアの方々の参加を得て、大変すばらしい大会でした。

　大会運営に関わって下さった全ての皆様に心より感謝申し上げます。

　さて、８月１日の夜、分科会終了後、連絡協議会の役員会が開かれました。そこで話し合われた主な内容は次の二つです。

　一つ目は第１・第４分科会でも話題になった「今後の派遣制度のあり方」についてです。

　現在、行われている地域生活支援事業による派遣制度に加え、新たに自立支援給付による派遣制度を創設する件についてです。（詳しくは後述の報告をご覧下さい）

　そして二つ目は、「今後の全国大会のあり方」についてです。年々、参加者が増え続け、千人を超えるようになった大会です。そのこと自体はとてもうれしいことなのですが、大会運営は経済的にも人的にも困難を極めています。

　もしかすると全国大会を毎年開くことができなくなるかもしれません。

　あるいは全国大会をやめて、ブロック大会を各ブロックで開催するようになることも考えられます。

そこで盲ろう当事者として、今後、全国大会をどうしていきたいのか、自分たちの意志を明らかにする必要があります。

　このことについては、新たな機会を設け、皆様に説明をし、皆様のお考えを聞かせていただこうと考えています。

　派遣制度についても全国大会についても、私たち盲ろう当事者がしっかりと考え、当事者としての意志を示すことが大事です。

　引き続き、皆様のご協力をよろしくお願いします。

２　全国大会分科会の報告

　去る７月３１日から８月２日まで静岡で開催された全国盲ろう者大会において、連絡協議会が担当した分科会を報告いたします。

第１・第４分科会の報告

テーマ　「盲ろう者の生の声を聞く」

日時　８月１日９時～１２時、１４時～１７時

報告者　　藤鹿　一之

　今年も、午前、午後の合計６時間を使い、「盲ろう者の生の声を聞く」を行ないました。この分科会では盲ろう者から日常生活を営む上で困っていることや悩み等を出してもらい、参加者同士で意見交換、情報交換をしたり、連絡協議会が集約した意見をまとめ、国に要望したりすることにより、盲ろう者が社会参加、及び自立しやすい社会にすることを目的に行ないました。

　今回は主に、平成２８年度に見直されることになっている、「障害者総合支援法」に向けて、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業（以下、派遣事業と記す）のあり方について、意見交換、情報交換をしました。

　なお、今回は厚生労働省 障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室長 道躰（どうたい）さんにも参加していただき、「盲ろう者の生の声」を聞いていただきました。

参加盲ろう者や有識者から出された主な意見や悩みは以下の通りです。

　１、悩み、困っていること等

　・宮城県は昨年度、仙台市が中核市となったため、宮城県と仙台市で、それぞれ派遣事業が行なわれるようになったが、派遣事業の利用時間数が異なり、同じ県在住にも関わらず、派遣事業を利用できる時間が異なるという問題が発生している。また、予算がないという理由から年度途中に派遣事業に登録した盲ろう者が次年度になるまで派遣事業を利用できないという問題が起きている。

　・年間の派遣利用時間が２４０時間と少ない上、１日８時間までしか利用できないので困っている。

　・後期高齢者で一人暮らしをしている。通院の際など送迎等の移動介助は同行援護、医師による診察等の通訳は派遣事業を利用したいと考えている。しかし、同時に　この２つの制度を利用できない。制度の緩和を望む。

　・現在の派遣事業は「地域生活支援」だが、この「地域生活支援」を残しつつ、「個別給付」の導入を考えているようだが、「個別給付」の場合、利用料を１割負担することになる恐れがある。コミュニケーションを取るためにお金を支払わなければならないのはおかしい。

　・盲ろう者の通訳・介助員に支払われる謝金単価が手話通訳者に支払われる謝金単価より低いことに疑問を感じている。また、通訳・介助員に支払われる謝金単価も地域によりバラつきがあるので改善を望む。

　・重度訪問介護制度も利用している。２４時間のホームヘルパーの派遣をしているが、触手話のできるヘルパーは２４時間の確保はできない。盲ろう者はニーズが多様で必要な制度は一つではない。既存の制度では対応できない。身体介護ができるなど、高い質を備えた通訳・介助員も別枠で養成してほしい。

　２、悩みや課題についての意見等

　・現在の派遣事業は、地域によりサービスに格差がある。どの地域も、派遣時間や活動内容において、盲ろう者の生活を支えるには十分でないレベル。全国盲ろう者協会（以下、協会と記す）は個別給付を地域生活支援にプラスして使ってはどうかと検討している。盲ろう者にとって使いやすい制度を作り、全国で使えるようにすることが大切。

個別給付に移行すると、制度が全国で同じルールになるので、地域差は無くなる。

　・障害者総合支援法の見直しを行っており、盲ろう者への支援は大きなテーマ。

通訳・介助員の派遣事業は、地域生活支援の補助金を元に実施しているが、予算の制限がある。派遣事業の利用時間数が不十分と認識しているので、サービスの工夫をしたい。

盲ろう者の固有さには、同行援護やホームヘルプは使いにくく、盲ろう者の利用は進んでいない。使いやすく中身を変えるために、協会の意見を聞いて検討していきたい。

　・個別給付にすると利用料の自己負担が発生することについて、どう考えるかがポイント。現状では、ほとんどの盲ろう者は軽減され、利用料の負担はしていない。同行援護、重度訪問介護は個別給付なので利用料を負担する必要があるが、年収300万円までは利用料の負担をする必要がない。600万円までは月に9,000円まで。地域生活支援だけでは選択の幅が狭くなるので、利用料の自己負担＝だめとこだわると未来はないのでは。

　・個別給付を利用しつつ、使える地域生活支援は残しておくべきだと思う。

自分の場合、移動がない場合は手話通訳派遣事業を利用して、派遣事業の利用時間数を調整している。生活に必要なものは個別給付で派遣してもらい、上手に使い分けるのがいいと思う。

　・障害支援区分の認定について。認定の際の質問に対して、盲ろう者が１人ですべてをすることはできないことを主張して回答することが重要。

　３、まとめ

　盲ろう者が利用しやすい派遣事業にするためには、盲ろう者自身が「派遣事業のあり方」について、しっかり学び、自分たちにとって利用しやすい派遣事業について考え、国に対して訴えていくことが重要です。少しでも盲ろう者にとって暮らしやすい社会になるように、一緒に頑張っていきましょう。

第７分科会の報告

テーマ　盲ろう者芸能コンテスト「披露したい私のこの芸を！」

日時　８月２日９時～１２時

報告者　　今川　裕子

　この企画は、初めての内容です。ですから第１報で案内を送ったものの、出演者の申し込みはあるのか？誰も申し込んで、こなかったら、どうしよう！（たら～）

　また、出演者以外の参加者は、たくさん来てくれるだろうか？観客がいないと、演じる人たちも張り合いがないだろうな～

　何しろ初めてのことなので、全てが予想できないスタートでした。

　しかし、案ずるより産むが易し…申し込みは、なんと１１組もありました！時間の関係で抽選を行い、７組が選ばれました。

　当日の朝、出演者は緊張した様子です。会場には、たくさんの応援客がきています！みなさんありがとうございます！

　さあ、いよいよ全国大会始まって初の「盲ろう者芸能コンテスト」の幕が開かれました！

　演目は様々で、手品、一人芝居、UFO（踊りダンス）、歌、オカリナ演奏、空手演武と板割り…

　ジャンルは様々でも、みなさん素晴らしい演技で、会場からは大拍手が送られました。

　UFOの音楽が始まると、衝立の向こうから、急遽観客がなだれ込んできました。出演者と一緒に、会場の人たちもダンスを始めています。四季の歌が始まると、みんな一緒に口ずさんだり、手話で歌ったりしています！

　みんなが生き生きと顔が輝いていました。一緒に踊り、歌い、会場にいた全員が、３時間を楽しんだ！

　こんな分科会が今までにあったでしょうか！？素晴らしい分科会でした！

　司会を担当させていただき、光栄に思います。

　審査員の方々がおっしゃいました。本人の努力、工夫、そして優れた通訳・介助員がいれば、盲ろう者にもこれだけの演技ができる。いや！何でもできるんだ！

　今回の分科会で、それが証明されました。

　私も何かやりたいな～６０の手習い（笑）絶対できる！

　最後に、受賞者を紹介して、報告を終わります。

以下の方々でした。

１位　静岡県　田中 勇さん

２位　岩手県　臼井 和夫さん

　　　千葉県　村山 真啓さん

　　　山口県　池田 芳雄さん

おめでとうございます（拍手パチパチ）

第８分科会の報告

テーマ「簡単！スマートホン・タブレットPCを使いこなそう！」～ 試してみよう，見えにくくても、あらこんな簡単にできるんだ！ ～

日時　８月２日（日）９：００～１２：００

報告者　　高橋　信行

参加者　盲ろう者２８人およびその支援者

講師　氏間和仁（広島大学大学院大学准教授）

司会　高橋信行（全国盲ろう者団体連絡協議会）

１　分科会の目的・主旨

　盲ろう者は自力で情報を取得することが困難ですから、盲ろう者がＩＴを活用して様々な情報を手に入れられるようになることはとても大事なことです。

　今日、一般社会では持ち運びしやすいタブレットPCやスマートホンが普及しその活用が進んでいます。

　もし盲ろう者がタブレットPCやスマートホンを活用できるのであれば、それらを使って盲ろう者の生活の質の向上を図ることができるのではないでしょうか。

　本分科会では、氏間和仁先生を講師としてお迎えし、視力の残っている盲ろう者を対象としたiPadの活用法についての研修会を行いました。

２　実施内容

　研修会では盲ろう者一人に付き１台のiPadが用意されました。（氏間先生が２５台を持参、残りは参加者自身が持参）

　その上で以下のような内容についての講義・演習が行われました。

（１）iPadの基本操作

・iPadの各部の名称、役割

・iPadの持ち方

・iPadの電源の投入、切断

・iPadのアプリの起動、終了

（２）小さな対象物をiPadを用いて拡大して見る方法

・「カメラ」アプリの起動

・撮影

・撮影した写真の閲覧

・ピンチイン、ピンチアウトによる写真の拡大・縮小

・小さな文字で書かれた時刻表を撮影し、拡大して時刻を読み取る実習

（３）iPadを用いた要約筆記

・「ＵＤ手書き」アプリの起動

・手書きによる描画

・２台のiPadの同期

・２台のiPadを用いた要約筆記

３　今後の課題

　視力が残っている盲ろう者は、iPadの拡大機能を活用して、小さくて見えない事物を拡大して表示させることで、これまで見えなかったものを見えるようにすることができます。

　また、文字を見やすい大きさ・色で表示させることで、メールを読み書きしたり、ホームページや文章を効率よく閲覧することができるようになるでしょう。

　今回の講習はわずか３時間でしたから、活用法の基本的な部分についての内容にとどまりましたが、今後、生活に役立つ内容の研修が行われると良いと考えます。

　さらに、来年度以降は、全盲難聴の盲ろう者におけるiPadの活用(Voice Over編)、全盲全ろうの盲ろう者におけるiPadの活用（点字ディスプレイ編）を取り上げた研修会を企画していきたいと考えています。

３　役員会の報告

事務局長　　庵　悟

　去る８月１日（土）、静岡大会第二日目の１８時半から２０時半まで、静岡駅前会議室LINKの大会議室にて役員が一堂に会し、役員会が開催されました。出席者は１３名、欠席者２名でした。

　話し合われた内容は以下のとおりです。

１．盲ろう者向け通訳・介助員派遣制度のあり方について

　現在、国の方の障害者総合支援法施行３年後の見直しに合わせて、全国盲ろう者協会（以下、「協会」）では当事者・学識経験者等による検討会が開かれていることを受けて、連絡協議会として、すべての友の会に盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業のあり方についての意見募集（６月１８日付）や補足説明（７月１５日付）を送りました。いくつかの友の会から疑問や意見が出され、さらに静岡大会第２日目の第１・第４分科会で意見交換をしたことを受けて、今後、連絡協議会としてどう取り組んでいくかを話し合いました。

　その結果、これまでの議論を整理し、Ｑ＆Ａ方式でわかりやすくまとめ、各友の会に送ることとしました。たたき台を事務局長が作り、福島顧問や協会とも調整して最終版をつくることとしました。

２．今後の全国大会について

　事務局長より、協会としては来年の福岡、再来年の東北地域の開催の後、全国大会をどうするかは白紙の状態であるので、連絡協議会として今後どうしていくかを意思表明していく必要があるのではないかと問題提起をしました。

　話し合いの結果、全国大会を開催するにあたってどんな問題があるのか、何にどれだけの費用がかかるのかということ等を説明した上で、各友の会からの意見を集約し、連絡協議会としての意思表明をすることになりました。

３．その他

　当面の取り組みや役員の役割分担、今後の役員会の開催方法等積み残した課題については、役員ＭＬ等で随時相談することとしました。

４　連絡協議会の活動報告

　２０１５年２月１６日以降、以下の活動を行いました。

４月１５日（水）

　メールマガジン第２５号発行

５月１６日（土）

　スカイプによる役員会試行会議の実施

６月１５日（月）

　メールマガジン第２６号発行

６月１８日（木）

　全国の友の会等盲ろう者地域団体へ「通訳・介助員派遣事業のあり方についての意見募集」の 送付

６月２７日（土）

　第２４回全国盲ろう者大会第３回実行委員会に出席（名古屋市）

７月１５日（水）

　全国の友の会等盲ろう者地域団体へ「通訳・介助員派遣事業のあり方についての補足説明文書」の送付

８月１日（土）

　連絡協議会役員会（静岡市）

８月２８日（金）

　機関誌第１６号発行

※その他、障害者政策委員会、聴覚障害者制度改革推進中央本部、日本障害フォーラム等の各種会議に、盲ろうの代表として全国盲ろう者協会の名前で出席し、意見書提出等に取り組みました。また、第２４回全国盲ろう者大会の企画運営に実行委員として、さらに第６回体験文コンクールの審査員として参加しました。

５　連絡協議会加盟団体

　現在、加盟団体は３２団体です。

札幌盲ろう者福祉協会

岩手盲ろう者友の会

山形県盲ろう者友の会

栃木盲ろう者友の会「ひばり」

ＮＰＯ法人群馬盲ろう者つるの会

埼玉盲ろう者友の会

ＮＰＯ法人千葉盲ろう者友の会

ＮＰＯ法人東京盲ろう者友の会

神奈川盲ろう者ゆりの会

新潟盲ろう者友の会

富山盲ろう者友の会

石川盲ろう者友の会

岐阜盲ろう者友の会

静岡盲ろう者友の会

愛知盲ろう者友の会

三重盲ろう者きらりの会

京都盲ろう者ほほえみの会

ＮＰＯ法人大阪盲ろう者友の会

ＮＰＯ法人視聴覚二重障害者福祉センター「すまいる」

ＮＰＯ法人兵庫盲ろう者友の会

奈良盲ろう者友の会「やまとの輪」

ＮＰＯ法人和歌山盲ろう者友の会

岡山盲ろう者友の会

広島盲ろう者友の会

山口盲ろう者友の会

徳島盲ろう者友の会

香川盲ろう者友の会

ＮＰＯ法人えひめ盲ろう者友の会

福岡盲ろう者友の会

長崎盲ろう者友の会

熊本盲ろう者夢の会

沖縄盲ろう者友の会

６　編集後記

編集担当委員　　関　厚博

　先日、静岡で開催された全国盲ろう者大会に参加された皆さん、お疲れ様でした。盲ろう者の参加は２６０名以上で過去最大規模となり、年々盲ろう者の参加が増えてきて、盲ろう者の間にも浸透しつつあると感じました。一方で、この規模の大会を開催することが負担になってきている面もあると思います。その意味で、全国盲ろう者協会の皆さんや静岡友の会はじめ東海・北陸ブロックの皆さんは準備など大変な苦労をされた結果だと思います。

　大会期間中は、とにかく暑かったですが、私は大会２日目に大井川鉄道のＳＬに乗るバスツアーに参加してきました。運悪く乗ったバスのエアコンが故障していたらしく、バスの中はかなり蒸し暑くなっていました。ＳＬの中もエアコンはついていませんから、サウナのようでした。１日中エアコンがない状態でしたから汗びっしょりになりました。

　静岡と言えば、お茶と富士山のイメージが強いのですが、他にもまぐろやおでん、黒はんぺん、桜エビなどのグルメを堪能してきました。

　さて、機関誌１６号はいかがでしたか。お読みになってのご意見・感想などありましたらお寄せください。次回の機関誌は来年２月に発行予定です。